



沖縄県国頭村

# 議会だより

第108号

平成30年3月2日発行

題字：奥小学校 6年

みや ぎ み お  
宮城 美桜(奥)



成人あめでとう!!

|   |     |
|---|-----|
| ○平成 29年第 9 回 (12 月) 国頭村議会定例会のあらまし.....          | 2   |
| ○平成 29年第10回 (12 月) 国頭村議会臨時会のあらまし.....           | 3   |
| ○平成 30年第 1 回 (1 月) 国頭村議会臨時会のあらまし.....           | 3   |
| ○一般質問.....                                      | 4~9 |
| ○国頭村議会県外行政視察研修報告.....                           | 10  |
| ○在沖米海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書.....                 | 11  |
| ○米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する意見書..... | 11  |
| ○議会活動・議員のひとこと.....                              | 12  |

発行：沖縄県国頭郡国頭村議会

編集：議会広報委員会

電話：0980-41-5203

FAX：0980-41-3737

# 平成29年第8回(12月)国頭村議会定例会

定例会は、12月8日から12月15日までの8日間で開催された。本定例会に提案された議案は、平成29年度一般会計補正予算、国民健康保険特別会計補正予算、簡易水道特別会計補正予算、条例制定及び改正2件、人事案件1件、意見書1件、工事契約2件、一般質問は6名の議員が質問された。審議の結果は次のとおりである。

| 議案番号        | 件 名  | 議案等の概要  | 結果   |
|-------------|--|---|------|
| 議案<br>第70号  | 専決処分の承認を求ることについて「平成29年度国頭村一般会計補正予算(第6号)」     | 歳入歳出それぞれ4,800千円を追加し6,753,725千円とする。  | 原案可決 |
| 議案<br>第71号  | 平成29年度国頭村一般会計補正予算(第7号)                       | 歳入歳出それぞれ219,433千円を追加し6,973,158千円とする。  | 原案可決 |
| 議案<br>第72号  | 平成29年度国頭村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)                 | 歳入歳出それぞれ23千円を追加し989,739千円とする。   | 原案可決 |
| 議案<br>第73号  | 平成29年度国頭村簡易水道特別会計補正予算(第2号)                   | 歳入歳出それぞれ4,222千円を追加し137,368千円とする。  | 原案可決 |
| 議案<br>第74号  | 国頭村職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について                 | 沖縄県人事委員会の給与勧告及び他の市町村の給与改定等を考慮し、給与改定を行うため本条例を改正する必要がある。  | 原案可決 |
| 議案<br>第75号  | 単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例について  | 沖縄県人事委員会の給与勧告及び他の市町村の給与改定等を考慮し、給与改定を行うため本条例を改正する必要がある。  | 原案可決 |
| 議案<br>第76号  | 国頭村固定資産評価審査委員会委員の選任について                      | 国頭村字宇良47番地2<br>新城 高仁(昭和30年11月30日生)  | 原案同意 |
| 意見書案<br>第6号 | 「在沖米海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書」について              | 去る11月19日午前5時25分頃、那覇市の国道58号泊交差点において、米軍公用車のトラックと右折しようとした軽トラックが衝突し、運転していた男性会社員が死亡する事故が発生した。よって村民の生命・財産を守る立場から今回の事故に対して米軍及び関係当局に抗議するため。 | 原案可決 |
| 報告<br>第8号   | 議会の委任による専決処分の報告について(鏡地地区公民館建築工事請負契約の変更)      | 今回変更による増額 3,741,120円<br>変更後の契約金額 215,421,120円   | 受理   |
| 報告<br>第9号   | 議会の委任による専決処分の報告について(安田漁港線道路改良工事(その2)請負契約の変更) | 今回変更による増額 637,200円<br>変更後の契約金額 103,626,000円   | 受理   |

# 平成29年第9回(12月)国頭村議会臨時会

| 議案番号        | 件名  | 議案等の概要   | 結果   |
|-------------|---|--|------|
| 意見書案<br>第7号 | 「米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する意見書」について | 去る12月13日午前10時9分頃、米軍普天間基地所属のCH53E大型輸送ヘリコプターのコックピットの窓が、児童54人が体育の授業を受けている普天間第二小学校のグラウンドに落下した。児童や保護者に強い衝撃と恐怖を与えた。よって村民の生命・財産・生活環境を守る立場から米軍及び関係当局に抗議するため。 | 原案可決 |

# 平成30年第1回(1月)国頭村議会臨時会

| 議案番号      | 件名                         | 議案等の概要   | 結果   |
|-----------|----------------------------|--|------|
| 議案<br>第1号 | 平成29年度国頭村一般会計補正予算<br>(第8号) | 歳入歳出それぞれ20,244千円を追加し<br>6,993,402千円とする。                | 原案可決 |
| 議案<br>第2号 | 国頭村認定こども園備品の取得について         | 契約の方法 隨意契約(入札不調)<br>取得金額 13,446,000円<br>契約の相手方 (株)オキジム | 原案可決 |
| 議案<br>第3号 | 村営楚洲団地建築工事請負契約について         | 契約の方法 指名競争入札<br>取得金額 133,920,000円<br>契約の相手方 (株)山口建設    | 原案可決 |



平成30年度開園予定の国頭村認定こども園イメージ図


**〔一般質問〕**

12月の定例議会

知花 正員  
議員

世界自然遺産登録後の効果と課題等について

本村議会は、昨年10月18日からの屋久島自然遺産視察研修を行った。研修を踏まえて以下の質問をする。

**問** 世界自然遺産登録後は、トイレ、休憩所、歩道整備、駐車場整備、橋梁設置など主要施設整備費は国、環境省、林野庁などに費用負担を要請すべきでは。

**答** 宮城久和村長

国や県と協議しながら必要な施設整備の要請を検討していくたい。

**問** 屋久島は世界自然遺産登録後の総生産額445億円のうち3次産業が316億円で全体の7割を占めている。本村の総生産額の増加策は。

**答** 村長

ホテル誘致は、滞在型観光による地域内循環型経済による地域活性化に大きく寄与するものと考える。可能性については継続して取り組んでいく。

**問** 屋久島では利用者の道具の放置、踏圧による裸地化、

**問** 屋久島は世界自然遺産登録後、観光客が大幅に増加している。本村ではホテル誘致は喫緊の課題であり桃原から兼久のビーチの後背周辺の土地を一括交付金で買収し、例えれば土地代を10年間無償にする。固定資産税を10年間免除する。道路などインフラ整備などの誘致条件を提示してホテル誘致活動を展開すべきでは。

**答** 村長

も山・川・海での遭難が頻発することが想定され、現状の国道では交通渋滞が激化し、一分一秒を争う救助の現場では救急搬送医療体制の構築は重要であり、消防防災へりの誘致を検討すべきでは。

**問** 屋久島ふるさと市場では、地場産業と連

**問** 屋久島町では、観光客の安心・安全・満足感を提供するためにガイド育成を重視し、「公認ガイド利用推進条例」を制定している。本村の施策の構築は。

**答** 村長

沖縄県が検討委員会を設置し、調査報告書を取りまとめ次年度に市町村に説明等をする予定になつてるので、今後の動向を注視していく。

**答** 村長

3村で森林ツーリズム推進全体構想の策定、推

内総生産額の向上を図つていただきたい。内総生産額の向上を図つていただきたい。

**答** 村長

第一次産業と連携した観光事業を実施し、「通過型観光」から「滞在型観光」へと観光振興を図り、村

影響、施設の故障などの対策費を徴取するためには「環境保全協力金条例」を制定している。本村の対策は。

**答** 村長

自然環境の保全に要する費用について、利用者からの協力金や寄付金の導入も考慮する必要がある。

**答** 村長

地元農林水産物の提供をはじめ、加工品、お土産品等の開発や販売のシナリオを具現化するためには産業団体等の主体的な取り組みを促進する必要があると考える。

**答** 村長

3村で推進会議を設立し、連携して誘致活動の推進等を図っていく。また沖縄県をはじめ関係機関と連携しながら誘致への取り組みを実施していく。

進協議会の設立の準備をしている。ガイドの質の向上を図るためにしてお度を設けることとしており、3村一体的な事務局の構築を検討している。

**答** 国立自然史博物館の誘致について


**〔一般質問〕**

12月の定例議会



与儀一員

**世界自然遺産の登録に向けて沖縄島北部行動計画について**

**保護制度の適切な運用は**

**宮城久和村長**

固有種や絶滅危惧種の生息地を保全するため、国内法に基づく保護制度を運用する。国立公園を初めて鳥獣保護区、天然保護区域内の各種行為について、行為者からの問い合わせがあつた場合、行為地域の確認のほか、制度及び法令を説明し、許認可については環境省または沖縄県へ照会をかけ、適切な保全が図れるよう努めている。

ヤンバルクイナ生態展示施設による保護普及啓発、保護シェルター内でヤンバルクイナの救護個体の野生復帰を目指す取り組みなど、関係機関と連携を図つており、そのほか、ロードキル防止のための道路路肩除草活動や看板設置、村営林道の夜間通行規制、地元団体と連携した密猟パトロールなどの取り組みがある。

**問 外来生物による影響の排除・軽減は**

**答 村長**

マングース等の外来種侵入防止・防除のほか、愛玩動物の適正飼養を図るなどの取り組みを実施している。

過剰利用等による遺産価値を損なわない持続可能な観光の推進のため、ガイドの育成やガイドの認定・登録制度を導入し、利用コンタロールを図ることとしている。

希少種の保護や環境負荷の低減等の取り組みを地域と協働して推進するほか、遺産価値の保全に対する意識向上の普及啓発及び教育活動を実施することとしている。

現在計画している辺戸岬拠点施設整備事業及び東部地域周遊拠点施設整備事業等により、東海岸に配慮した辺土名川の多正管理の取り組みとして河川生態系の再生、適正川づくりを推進しております。学校教育に生かす取り組みとしては、自然川づくりを推進する体験メニューを組み込むことにより、滞在型観光の構築に努め、観光収入の増加に努めていきた

**問 緩衝地帯や周辺地域における産業との調和は**

**答 村長**

森林地域の持続的利活用に当たり、関連法令の範囲で自然環境に配慮した慣習的な手法により、自然環境を損なわない取り組みを行うこととしており、造林事業に当たり冲縄県の定めた「やんばる型森林業の推進」施策方針を遵守しながら実施する。

**問 適正利用とエコツーリズムは**

**答 村長**

希少種の保護や環境負荷の低減等の取り組みを地域と協働して推進するほか、遺産価値の保全に対する意識向上の普及啓発及び教育活動を実施することとしている。

**問 世界自然遺産への登録を契機に観光客数の増加が予想される。日帰り利用が多い現状では、十分な観光収入が得られているとは言えない状況にあるが、村長の所見を伺う。**

**答 村長**

岸クリーン作業を実施しております。

さらに森林の保全と適切な利用を図るために、3村共通の利用ルール、ガイド制度を設け、それを運

用する組織体制を構築する予定である。

そのほか、「ヤンバルクイナ生態展示学習施設」や「やんばる学びの森」等へ誘導し、施設利用による負荷の軽減及び自然体験型観光の推進を図ることとしている。

いと考へていて、普及啓発、希少種の密猟防止等を地元関係機関による連携を図るとしている。ヤンバルクイナ生態展示施設による保護普及啓発、保護シェルター内でヤンバルクイナの救護個体の野生復帰を目指す取り組みなど、関係機関と連携を図つており、そのための道路路肩除草活動や看板設置、村営林道の夜間通行規制、地元団体と連携した密猟パトロールなどの取り組みがある。

森林地域の持続的利活用に当たり、関連法令の範囲で自然環境に配慮した慣習的な手法により、自然環境を損なわない取り組みを行うこととしており、造林事業に当たり冲縄県の定めた「やんばる型森林業の推進」施策方針を遵守しながら実施する。

希少種の保護や環境負荷の低減等の取り組みを地域と協働して推進するほか、遺産価値の保全に対する意識向上の普及啓発及び教育活動を実施することとしている。

岸クリーン作業を実施しております。

## 〔一般質問〕

12月の定例議会



山城 弘一  
議員

**問** 担い手農家育成の非常勤指導のアドバイザーを置くことはできなか。

ます。「農業次世代人材投資資金」に事業名が変わつております。これまでに資金を受けた方が9人であります。現今は3人が資金を受けております。国頭村農業青年会議については、現在会員7人で活動しております。

**問** 宜名真漁港を活用したフルーツーリズムの推進について

現在、青年就農給付金を受けている農家は何人いるか。またこれまで何人の農家が青年就農給付金を受けたのか。

現在、国頭村農業青年会議は何人いるか。

現在、国頭村農業青年会議は何人いるか。

行政として担い手農家とのかかわりはどうなっているか。

1つ目の青年就農給付金についてと、2つ目の国頭村農業青年会議について、あわせてお答えいたします。まず、青年就農給付金は、平成24年度から事業が始まり、今年度から名称を変えており

さらに、国頭村農業青年会議への加入を促進し、会員で定期的に勉強会や意見交換会を行つていま  
す。また、そのほかのJA加入農家等については、JAの担当営農指導員から  
らの技術指導や情報交換等連携をとつております。  
非常勤指導アドバイザリーの設置については、今後、  
必要性や適任者等の検討状況等の確認や、実施に

宜名真漁港を活用した事業計画としては、平成26年度策定の「辺戸岬周辺整備計画」があります。本計画においては、宜名漁港から辺戸岬までの遊覧船運航と釣りいかだの設置が検討され、既存の宜名真海底鍾乳洞は魅力あるダイビングスポーツとして位置づけられて

答 宮城久和村長

1. 宜名真漁港沖に釣筏を設置できないか。

2. 宜名真海底鍾乳洞をピアールして、ダービングの推進はできないか。

3. 宜名真漁港から辺戸岬周辺までの遊覧を、漁船を活用してできないか。



フーヌイユ祭

おります。現在、本計画に基づき、北部連携事業で辺戸岬の整備を進めているところであり、予定している案内所では宜名真区を含めた情報の発信、イラフ道など歴史・文化的資源の展示、フーナイユまつりなどのイベント

ます。御質問にあります「釣りいかだの設置」、「官名真海底鍾乳洞のピール」、「遊覧漁船の運航」についても、宜名真区、辺戸区を一体とした事業計画の中で順次展開でくるよう検討してまいりました。

# 〔一般質問〕

## 12月の定例議会



渡口直樹  
議員

本村の経済基盤を支えている基幹産業は1次産業であり、持続的な振興を図るため、現状の取り組み状況や課題、今後の展開等を伺う。

今年度の対策としては、猪垣及び防鳥ネットの支援事業を活用して実施しております。依然として有害鳥獣による農作物への被害の声は多くあるため、今後も施設整備資材補助及び駆除活動を並行して継続的に行つていき、被害の軽減に努めてまいります。

**問** 耕作放棄地及び遊休地の解消対策についての取り組み状況は。

答  
村長

耕作放棄地面積は平成28年が約11.8ヘクタールで、前年度に比べて26ヘク

タールふえております。

り、面積にして3,400平方メートルの耕作放棄地を解消いたしました。

## 問 養蜂「スタートアップ支援事業」の申請者数

及び今後の取り組み内容は。

**問** 有害鳥獣対策の成果と現状の課題は。

12月1日現在で、申請

### 検討委員会の中で、今後の施設整備に関する概

問 「TEARTH」EEE プロジェクト  
国頭村環境保全応援協議会が設立されていますが、その目的と事業内容は。

平成28年度事業において「観光型定置網漁体験船」、「海洋レクリエーション施設」の整備は完了しております。11月末現在で定置網の製作状況等は進捗率80%となつております。整備については順調に推移しております。地域に直接的な経済効果を波及できる体制を構築できることから、引き続き検討を図つてまいります。

プレゼンテーションを実施し、株式会社ジエイエム・ティを選定いたしました。諸手続きを終え、12日に契約締結を済ませております。

全ての事業について発注済みであり、2月中匂には完了する予定であります。

**問** やんばる東海岸ブルーラリー・ツーリズム拠点施設「整備に伴う現状の取り組み及び今後の展開は。

者は7人であります。今  
月中にアドバイザーによる飼育予定地での現地確認及び指導を行う予定で、それ以降も定期的に勉強会を行なう計画であります。

算金額及び優先順位等について検討をされております。指定期間運営の手法等については、募集要件等について、検討を図つてまいります。

|   |  |     |  |
|---|--|-----|--|
| 問 | 森林環境保全整備事業における今年度の事業状況は。   | 答   | 森林環境保全整備事業における今年度の事業状況は。                         |
| 問 | 国頭村森林組合を中心とした林業従事者の雇用改善に向けた取り組み状況は。                              | 答   | 国頭村森林組合を中心とした林業従事者の雇用改善に向けた取り組み状況は。              |
| 問 | すべての林業従事者について退職金共済の加入を義務づけいたしました。                                | 答   | すべての林業従事者について退職金共済の加入を義務づけいたしました。                |
| 問 | 「TEARTH TREE プロジェクト」が設立されていますが、                                  | 答   | 「TEARTH TREE プロジェクト」が設立されていますが、                  |
| 問 | 【水産業について】  | 答   | 【水産業について】  |
| 問 | 「やんばる東海岸ブルー・ツーリズム拠点施設」整備に伴う現状の取り組み及び今後の展開は。                      | 答   | 「やんばる東海岸ブルー・ツーリズム拠点施設」整備に伴う現状の取り組み及び今後の展開は。      |
| 問 | 算金額及び優先順位等について検討をされておりま  | ます。 | ます。  |
| 答 | 指定管理運営の手法等については、募集要件等について、検討を図っています。                             | ます。 | ます。  |
| 問 | 事業内容としては、村内で活動する環境保全活動及び環境教育活動等に特化した取り組みを行う予定です。                 | 答   | 事業内容としては、村内で活動する環境保全活動及び環境教育活動等に特化した取り組みを行う予定です。 |
| 問 | 申した任意の協議会です。目的は、環境保全等の取り組みの支援財源として環境保全・利活用を推進することを目的としている        | ます。 | ます。  |
| 答 | 11月9日に設立した任意の協議会です。目的は、環境保全等の取り組みの支援財源として環境保全・利活用を推進することを目的としている | ます。 | ます。  |


**〔一般質問〕**
**12月の定例議会**

**宮城 千賀子  
議員**
**問 認知症対策について**

認知症の方が地域で安心して暮らし続けられるよう、全国的に「認知症サポート」の養成などが行われている。沖縄県が介護保険広域連合においても、評価指數を示し積極的に進めているところである。しかしながら本村において広域連合平均を大きく下回っている。

本村では、総人口約五千人に對して、約百人のサポートー確保で目的達成ということになる。現在のサポートー数は70人となっているが、28年度は養成講座が開催されない現状である。

地域全体で認知症高齢者、又はその家族を支えるためには、行政が中心となつて見守り等を含めた地域の自助・互助を最

大限に活用することが必要である。具体的な目標や対策を明らかに打ち出し、取組むべきではないか。

**答 宮城久和村長**

「認知症サポート」とは、特別に何かをやつてもらうのではなく、認知症を正しく理解してもらい、認知症の人や家族を温かく見守る応援者になつてもう。そのうえで、自分の出来る範囲で活動して頂き、友達や家族にその知識を伝え、認知症になつた人や家族の気持ちを理解するよう努め、隣人あるいは商店・交通機関等、地域で働く人としてできる範囲で手助けをするなど、活動内容は人それぞれである。

11月21日に「認知症サポート講座」を開催し、52人が受講された。

平成29年度中には全ての普通教室への設置が完了を進めているところで、普通教室への設置が完了する予定である。

登録へ進んでいる本村としては、早急な対策を取るべきである。

**問 小学校の全職員室にエアコンの設置を**

平成28年6月定例議会の一般質問で、小中学校について取り上げたところ、早急な対応で設置が進められた。今年度中には完備される予定である。

村の敏速な対応に、保護者や子ども達からも喜びと感謝の声が多く寄せられた。

しかしながら、本村には職員室にエアコンの無い小学校がいまだにある。普通教室と同様に、職員室も夏場は30度超えの過酷な現状にあり、先生方が悲鳴をあげている。先生方の環境を整えずに、学力向上を!と言えるのか。職員室のエアコン設置も早急な対応を求める。

外来生物の中でも、特に生態系への問題を起こす可能性が高い「特定外来生物」のツルヒヨドリの生育が本村でも確認されている。隣村の田嘉里区においては、広範囲に広がり竹林を枯らす等、深刻な問題になつていて。

ツルヒヨドリは驚異的な繁殖力で農作物に絡みつき、生育不良、結実不良を引き起こし農業を困難にする可能性があり、在来の木々も覆いながら

うち職員室にエアコンの設置が無い学校が小学校で5校ある。普通教室についても、一括交付金や一般財源を活用して整備を進めているところで、

普通教室への設置が完了する予定である。

職員室については、補助メニューがない状況ではあるが、今後の学校施設整備計画を進めながら検討していきたい。

**問 ツルヒヨドリ等、外来生物の防除対策を**

11月にクロスカントリーコース付近の造林地でも川でツルヒヨドリが確認され駆除を行つていて。11月にクロスカントリー

村内では浜海岸、比地川でツルヒヨドリが確認され駆除を行つていて。11月にクロスカントリー

**答 村長**

外來種付近の造林地でも発見したため、急速、下草刈り作業と合わせて駆除を行つた。

外來種の防除対策は、チラシ配布などの普及啓発をはじめ、協議会活動のボランティア的な小規模な防除活動が現状である。

**答 村長**

現在、小中学校8校の


**【一般質問】**
**12月の定例議会**

**山城 正和  
議員**

**辺野古新基地建設使用の  
石材海上運搬で奥港使用  
に対する村の対応について。**

村民の静かで安心した  
暮らしが大きな影響が懸  
念されることから、村民全  
体の問題でもあります。こ  
の問題はマスコミでも大  
きく報道され、村民や県民  
は今後の動向が注視され  
ておりますことから、質問  
します。

**問 石材海上運搬に対する  
村長の所見を伺う。**

**答 宮城久和村長**

11月13日の作業着手を受  
け、翌14日に沖縄県から奥  
港の使用許可に係る経緯  
の説明がありました。吉田  
県の対応をお伺いしまし  
た。県としては弁護士に相  
談し、県例規に基づく対応  
だと認識しておりますが、  
結果的には地域へ不安を  
与えることになりました。  
私としては、安全面に考慮  
し、住民生活に支障が出な  
いよう最大限の配慮が必  
要だと感じております。

奥港使用同意申請を受  
理した担当課において、11  
月7日に防衛局職員が訪  
れ、使用にあたって村の同  
意条件として付しており  
ました安全管理計画の説  
明と、その周知パンフレッ  
トを持参した件と思われ  
ます。その際、前日に奥区  
と奥小学校において概要  
説明等を実施した際に抗  
議運動の有無といった質  
問などは無かつたと報告  
を受けております。各報道  
でもありましたが、奥港の  
使用許可等につきまして  
は、沖縄県の業務となつて  
おり申請内容を整え、各種  
法令を遵守し申請者に帰

**問 港使用にあたり防衛  
局と村で話し合いが  
事前になされていましたか。  
事実関係の経緯を含めた  
見解を伺う。**

**答 村長**

11月13日は新聞報道のみ  
ではなく、住民からの問い合わせもあつたため関係各課を集め経緯の確認、現状のヒアリングを行つたのち職員を現地へ派遣しております。

**問 村は、石材海上搬送の  
当日に奥区の現地に  
職員を派遣して住民の生  
活にどのような影響を与  
えることになるのか調査  
をし、行政としてどのように  
対応を行つたのか伺う。**

**答 村長**

責事由がない場合には、不  
許可にするのは難しく、判  
断の保留も難しいとの事  
であります。

11月13日に奥港からの石  
材海上運送の情報が入り、  
教育委員会の指導主事を  
現場へ派遣しました。学校  
長に面会して情報を交換  
する中で、学校現場では学  
校の授業等には特に問題  
はなかつたと報告を受け  
ております。教育委員会と  
しては、普段聞き慣れない  
パトカーのサイレンや抗  
議活動の拡声器の音が遠  
くから聞こえたというこ  
とは奥の子どもたちに心  
的影響がなかつたとは言  
えません。今後、奥港を使  
用した石材の海上運搬継  
続が再開されるのであれ  
ば、児童の登下校や安全確  
保、学校現場への影響等に  
ついて、学校長との情報交

**問 奥区の代表は、県に対  
し奥港使用許可の取  
り消し、沖縄防衛局には奥  
港の使用中止を求める抗  
議決議を提出されました。  
村は、今後どのような姿勢  
で取り組むのか村長の決  
意を伺う。**

**答 村長**

今回の港湾施設の使用  
許可にともない、小さな集  
落である奥区で奥港使用  
反対の区民決議がなされ  
る結果となりました。11月  
13日以降は、奥港を使用し  
た石材の海上運送は実施  
されておらず、その許可に  
ついて村は直接的な権限  
を有しておりますが、作  
業が再開される場合には、  
住民生活に支障が出ない  
よう安全面など最大限の  
配慮を求めていきたいと  
思います。

**■他に次の質問が出されまし  
た。**

- 職員の人事管理と機構改革  
について。
- 幼保連携施設「くにがみこ  
どつども園」の法面除草対策に  
ついて。
- 安波ヒラバント公園の維持  
管理と安全対策及び利活用  
の促進について。

申請者へ地元関係者との  
調整内容の確認を行つて  
たいと考えております。

換を密にし対応していき  
たいと考えております。

# 議会県外行政視察研修報告

国頭村議会の平成29年度県外行政視察は、10月18日(水)～10月20日(金)2泊3日の日程で鹿児島県屋久島町にて世界自然遺産関係について視察研修を行った。



屋久島環境文化村センターにて



屋久島町役場宮之浦支所にて

屋久島世界自然遺産登録は屋久島の知名度が上がり、観光客(入り込み客数)は増加し、観光に関わる施設や就業者等が増えてきた。

その反面、入山者の増加に伴い駐車場不足、植生の荒廃、トイレ利用環境の悪化そして救急活動の増加等の多種多様な問題が発生している。

そのような状況を踏まえた環境の保全を図る為に平成29年3月から「世界自然遺産屋久島山岳部環境保全協力金条例」が制定された。

また、ガイドの資質の向上と業務の適正な運営を確保する為に屋久島公認ガイド利用推進条例も制定し、エコツーリズムによる観光振興及び世界自然遺産の価値を後世に引き継ぐ環境保全に努めていた。

我々、国頭村においてはそれを参考に検討する事が重要である。



里のエコツアー 地元ガイドによる案内



屋久島世界遺産センターにて

## 在沖米海兵隊員による飲酒運転死亡事故に関する意見書

去る11月19日午前5時25分ごろ、那覇市の国道58号泊交差点において、米軍公用車のトラックと、右折しようとしていた軽トラックが衝突し、運転していた那覇市の男性会社員が死亡する事故が発生した。

米軍公用車を運転していた在沖米海兵隊員の呼気からは基準値の約3倍を超えるアルコールが検出され、同日、那覇署に逮捕された。

本村議会は、これまでにも米軍人・軍属等による事件・事故が発生するたびに綱紀粛正、再発防止等を徹底するよう米軍を始め関係機関に強く申し入れてきたところである。それにもかかわらず、在沖米海兵隊員による飲酒運転事故によって県民の尊い命が失われたことは極めて遺憾であり、基地あるがゆえの事件・事故が繰り返されることに怒りを禁じ得ない。

特に今回、公用車が公務外に使用されているという事実に鑑みると、米軍における綱紀粛正や再発防止の取り組みは、もはや機能していないと言わざるを得ない。米軍及び日米両政府においては、事故に至る経緯等も含め十分に調査するとともに、遺族に対する補償などについて誠実に対応すべきである。また、日本政府においては、このような事故が再び起こることがないよう米側に毅然とした態度で臨むべきである。

よって、本村議会は、村民の生命・財産を守る立場から、今回の事故に対し厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

### 記

1. 被害者遺族への謝罪及び完全な補償を速やかに行うこと。
2. 在沖米海兵隊の早期の国外、県外への移転を行うこと。
3. 在沖米軍人・軍属による凶悪犯罪等に対し、司令官及び上司の更迭を図ること。
4. 沖縄県・日本政府・米国政府の三者による特別対策協議会を設置して、事件・事故の再発防止を図ること。
5. 日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月8日

沖縄県国頭郡国頭村議会

### あて先

参議院議長 内閣総理大臣 内閣官房長官 外務大臣  
防衛大臣 沖縄及び北方対策担当大臣  
外務省沖縄特命全権大使 沖縄防衛局長

## 米軍CH53E大型輸送ヘリコプターから普天間第二小学校への窓落下事故に関する意見書

去る12月13日午前10時9分ごろ、米軍普天間飛行場所属のCH53E大型輸送ヘリコプターのコックピットの窓が、児童54人が体育の授業を受けている普天間第二小学校のグラウンドに落下し、4年生の男児1人が落下的風圧で飛んできた小石に当たり打撲傷を負うといった重大事故が発生した。

落下した窓は四方約90センチ、重さ約7.7キログラムで、窓枠は金属製でできており、一歩間違えれば人命に関わる深刻な事故であり、未来を担う子ども達が1日の多くの安全であるべき学校施設に落下した事故に、児童や保護者、学校関係者に強い衝撃と恐怖を与えた。

また、去る12月7日には、同型ヘリコプターのものと見られるプラスチック製の円筒の部品が、宜野湾市野嵩にある緑ヶ丘保育園の園児約30人が遊ぶ園庭のすぐ隣のトタン屋根の上に落下しており、立て続けに発生した重大事故に、園児や児童、その保護者はじめ、学校関係者や地域住民には不安と怒りが大きく広がっている。

街の真ん中に「世界一危険」といわれる普天間基地を抱え、常に命の危険と隣り合わせの生活を余儀なくされている宜野湾市民をはじめ県民の米軍に対する不信感は頂点に達している。このような中で、事故からわずか6日で同型機の飛行再開を強行したことは極めて遺憾である。

本議会は、これまでも相次ぐ米軍機の事故やトラブル等に対し、原因究明と再発防止策の徹底を再三再四強く申し入れているにも関わらず、効果のある防止策が講じられることなく、またしてもこのような重大事故が起きたことに対し、激しい怒りを禁じ得ない。

よって、本議会は、村民の生命・財産、安全・安心な生活を守る立場から、今回のCH53E大型輸送ヘリコプターの窓落下事故に対し厳重に抗議するとともに、下記事項が速やかに実現されるよう強く要求する。

### 記

1. 事故原因を徹底究明し、その結果を速やかに県民に明らかにすること。
2. 実効性のある再発防止策を講じ、その実効性が確保されるまで同型機の飛行を一切中止すること。
3. 保育園、学校、病院、住宅などの民間地上空での米軍機の飛行・訓練を中止すること。
4. 政府が約束した普天間飛行場の5年以内の運用停止の実現を図ること。
5. 日米地位協定を抜本的に見直すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年12月26日

沖縄県国頭郡国頭村議会

### あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 内閣官房長官  
沖縄及び北方対策担当大臣 外務省沖縄特命全権大使  
沖縄防衛局長

# 議会活動 平成29年12月～平成30年2月

## 12月

- 6 日・議会運営委員会
- 7 日・村学校改革推進委員会実践報告会
- 8 日・第9回国頭村議会定例会 至15日
- 9 日・第5回国頭村トレイルランニング大会

- 25日・軍関係等調査特別委員会  
・北部訓練場返還地引渡式典及び記念祝賀会
- 26日・議会運営委員会  
・第10回国頭村議会臨時会

## 1月

- 5 日・第55回国頭村成人式  
・国頭村新春年始会
- 6 日・消防出初め式

- 20日・国頭村産業まつり
- 31日・議会運営委員会  
・第1回国頭村議会臨時会

## 2月

- 2 日・議会広報研修会
- 5 日・議会パークゴルフコンペ
- 10日・第2回JAおきなわ国頭支店まつり
- 11日・北斗会総会並び敬老会

- 13日・広報委員会  
・文教経済委員会
- 22日・町村議会議員・事務局職員研修会
- 26日・北部三村正副議長・事務局長会議

## 議会傍聴へのおさそい

村議会は3月、6月、9月、12月と年4回の定例議会が開催されます。  
村民多くの方がご来場いただき、傍聴くださいますようお知らせします。

## 議員の ひとこと

### 「みんなで創り、守る地域のくらし」

みんなで創り、守る地域のくらし～「小さな拠点」はなぜ必要か～と題して、去る1月17日に国頭村民ふれあいセンターで「地域づくり講演会」があり参加した。講師は、(一社)持続可能な地域社会総合研究所、所長 藤山 浩さんで、会場には予定していた参加人数を超える100人以上の方が参加され講演に対する関心の高さがうかがえた。

講演内容は、全国的にも人口減少や高齢化が進む中、我が国頭村でも、各集落において将来に渡って人口減少、生活サービスの維持・確保、地域の収入を確保するための取り組み等々、住民主体で進めていく重要性の話しをされた。

東部地域の参加者が目立つ中で、特に安波地域の参加者が多く、計画中の道の駅を拠点とした地域の活性化に向け、まさに時機をえた素晴らしい講演であった。

(宮城 誠)

